

ダイワハウスでんきご利用の皆さま  
(ダイワハウスでんきお申込みの皆さま)

大和ハウス工業株式会社  
環境エネルギー事業本部  
電力事業推進部

### ダイワハウスでんき メニュー料金の見直し・改定についてのお知らせ

日頃より「ダイワハウスでんき」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度 2023 年 7 月 1 日より(※1)、ダイワハウスでんきの料金を見直し、改定させていただきます。

一昨年からの世界情勢の変動に伴う燃料価格の高騰により、皆さまにお届けする電気の調達先となる卸電力市場価格も併せて高騰しております。「ダイワハウスでんき」のサービスご提供開始以来、コスト低減や効率化を進めながら運営してまいりましたが、その範囲は企業努力だけでは賄いきれない状況となっております。

このような状況を受け、当社では経営の健全化を図り、安定的な電源調達を進めお客さまへの電力供給を継続させていくために、料金を見直し、値上げをお願いさせていただくことといたしました。

お客さまにご負担をお願いすることとなり、大変心苦しい限りですが、引き続き経営・運用の効率化に取り組みながら、電力の安定的な供給に努めて参ります。

何卒ご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

また、2023 年 4 月 1 日より各エリアの送配電会社の託送料金の見直しがなされており(※2)、全ての小売電気事業者に適用されておりますので、今回の料金見直し・改定にて併せて反映させていただきます。

本件に関するお問い合わせについて

■お電話でのお問合せ ダイワハウスでんき カスタマーセンター 0120-629-755

■メールでのお問合せ [denki@daiwahouse.jp](mailto:denki@daiwahouse.jp)

(※1)

2023年7月1日以降を開始日とすゝご使用期間分のご請求から反映させていただきます。

(※2)

皆さまからの電気料金（基本料金、従量料金）には各エリアの送配電事業者が「電気を届ける」ための費用＝託送料金が含まれており、私共小売電気事業者を通して必要な費用に充てられています。2023年4月より送配電ネットワークが抱える老朽化に対する更新投資、災害対応、再エネ増加に合わせた送電網の拡充、などの課題解決のために、新たな託送料金制度「レベニューキャップ制度」が導入されました。この新制度に基づき見直された各エリアの送配電会社の託送料金の変動分を反映させていただきます。

経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会

「新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）について」

<https://www.emsc.meti.go.jp/info/pamph/index.html>